

高齢者悪質商法被害防止情報連絡体制

消費生活センター情報特急便 NO.196

見守りを必要としている高齢者への注意喚起をお願いします。

◆ 詐欺的な通販サイトに注意！

ネット通販を利用して、「商品が届かない」「偽物や粗悪品が届く」といったトラブルが後を絶ちません。SNSの広告やアカウントから通販サイトに誘導されるケースでは、洋服を注文したところ、縫製が悪い、素材が違う、洗濯表示のタグがない、サイズが大幅に違うなどの粗悪品が届き、返品するには高額な返送料や手数料を要求されたり、わずかな返金にしか応じてくれないというトラブルも見られます。

〈相談事例〉

- ・検索して見つけたウェブサイトで注文した靴が届かない。振り込み先が個人名で連絡手段がメールしかなく、返事が来ない。
- ・ブランドバッグが安かったので注文した。代金引換えて注文し、届いたが、明らかな偽物だった。
- ・SNSで見つけたウェブサイトで洋服を注文した。きれいな写真が多く信用していたが、ほつれや素材違いの粗悪品ばかりが届いた。返品したいが、海外への配送料などを要求され、簡単に返品できない。



〈詐欺的な通販サイトを見分けるポイント〉

- ・一般に流通している価格より大幅に安い。
- ・事業者の住所の記載がない。所在地の場所を調べると、田んぼや畑、個人宅になっている。
- ・電話番号がなく、連絡方法が、問い合わせフォームやメールのみである。
- ・URLの表記がおかしい。(URLの末尾がwin、xyz、cc、site、pwなど)
- ・代金振り込先店名と関係のない個人名義の口座。または、支払い方法が代金引換のみ。

消費生活トラブルで困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

★右のQRコードから中野区ホームページにて、

2020年4月からの「情報特急便」をご覧ください。



裏面にて、(独)国民生活センターの「見守り新鮮情報」をお届けします。

消費生活センター 中野区中野4-8-1 (区役所1階24番窓口)

相談受付電話 03(3389)1191 FAX 03(3389)1199

相談受付時間 月～金曜日 9時30分～16時 (土日・祝日・年末年始は休み)

eメールアドレス shohiseikatusementa@city.tokyo-nakano.lg.jp

見守り 新鮮情報

- ◆ 屋根や外壁、水回りなどの“**住宅修理**”
- ◆ 保険金で住宅修理できると勧誘する“**保険金の申請サポート**”
- ◆ “インターネットや電話、電力・ガスの**契約切替**”
- ◆ “**スマホのトラブル**” 契約内容や操作を確認
- ◆ 健康食品や化粧品、医薬品などの“**定期購入**”
- ◆ パソコンに警告表示“**サポート詐欺**”

高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆ “架空請求”、“**偽メール・偽SMS**”
- ◆ 在宅時の突然の
“**訪問勧誘、電話勧誘**”
- ◆ “不安をあおる、同情や好意につけこむ**勧誘**”
- ◆ 偽サイトなどに注意
“**インターネット通販**”



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



見守るくん

他人事じゃないよ

- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。